

# オペレーションに関わる点

- 移転によるアドレスの細分化をどこまで認めるべき？
  - /24 or 最小割り振りサイズに合わせる？
  - 経路増加への影響はそれぞれどの程度になると考えられるか？
- ポリシーでアドレス投機/蓄積への防止対策をとる必要はあるか？
  - 移転時のなんらかの利用状況の確認
  - 一方、取引にRIRが介入することが適切なのかも要検討
- RIR地域をまたいだ移転は認めるべきか？
  - APNIC地域のみに関じる？他のRIRともアドレス移転を可能とする？
- 他の地域との連携
  - 一部地域だけ認められる/異なったルールを適用してもルーティング上問題はなさそうか？
- IPアドレスの資産化への対策
  - RIR/ポリシーでは対応しないため、どう対処していくか？
- アドレスの正しさ/よごれていないか

# いただいたご意見①

- 移転によるアドレスの細分化をどこまで認めるべき？
  - /24 or 最小割り振りサイズに合わせる？
    - 経路広告の観点からすると移転手単位と関係ないのでは？ (/24でもOK)
    - 移転されるアドレスがほとんど歴史的PIとすると最小割り振りサイズとあまり一致する必要ない
  
- アドレスの正当性/移転の正当性の確認がほしい
  - 過去の移転履歴も含めて
  - 今後の移転予定を事前に知りたい
  - Anycastにどちらにしてもひっぱられるので使う人でがんばる？
  - 証明書の発行にてアドレスそのものの正しさは証明できる
  - アドレスの正しさと経路の汚れは違うので分けて検討する必要があるかも
  
- アドレスの利用確認
  - 今もやっているし、新規在庫における整合性を保つためには必要
  - だれにどの程度分配するのか、レジストリとして判断しなければいけない。リスクがある。

# いただいたご意見②

## □ その他

- ASとアドレスがマッチングすれば、アドレスの分配先の正しさは気にする必要はない
  - RPKIにて対応可能
- 料金によってある程度移転サイズを制御するメカニズムがある  
といい???

## □ 以下の観点からの明確な議論はなし

- ポリシーでアドレス投機/蓄積への防止対策をとる必要はあるか？
- RIR地域をまたいだ移転は認めるべきか？
- 他の地域との連携
- IPアドレスの資産化への対策